

平成31年(2019) 第3回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日時 平成31年3月22日(金) 午後2時00分～午後3時30分

2. 場所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	秋田 久子
教育委員	江原 礼子	教育委員	川崎かおり
教育委員	川畑 徹朗		

<事務局>

教育次長	二宮 叔枝	学事課長	大村 寿一
管理部長	山中 茂	小学校給食センター所長	鴨川 憲之
学校教育部長	佐藤 幸宏	中学校給食センター所長	長澤 利文
生涯学習部長	村田 正則	社会教育課長	中畔明日香
教育長付参事	柳田 尊正	スポーツ振興課長	古結 孝広
教育長付参事	大野 浩史	公民館長	池田 真美
生涯学習部参事	綾野 昌幸	博物館長	亀田 浩
総合教育センター所長	太田 洋子	人権教育室主幹	森口 真一
職員課長	植松 俊二	少年愛護センター所長	上田 誠司
施設課長	宮木 哲男	教育総務課長	池田 昌弘
教育企画課長	矢田貴美代	教育総務課主査	山縣 英美
学校指導課長	廣重久美子	教育総務課	寺内 みこ

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 1名

6. 議事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1	平成31年第2回定例会会議録の承認
日程第 2	教育長報告
日程第 3	議案第17号の審議
日程第 4	報告第2号の承認
日程第 5	議案第18号の審議
日程第 6	議案第19号の審議
日程第 7	議案第20号の審議

日程第 8 報告第 3号の承認

(3) 平成31年第2回定例会会議録の承認（日程第1）

平成31年第2回伊丹市教育委員会定例会（平成31年2月21日〈木〉開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

管理部長より「3月分人事報告」・「2月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「2月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部及び市立伊丹高等学校の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、幼児教育施策推進班長より幼児教育施策推進班の「2月分行事实施報告」・「4月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員

5ページの学校指導課の2月行事实施報告について。13日（水）に開催された第4回伊丹市いじめ防止等対策審議会について、私も参加させていただいて、本当に前向きなご提案をいただいたことに感謝している。また、貴重なご意見も数多くいただいたので、今後の取組に反映していなくてはと意欲をもったところだ。

23日（土）に開催されたJ KYBいじめシンポジウム第5回「学校におけるいじめ対策」では、「よい友人とは」というテーマで、自分の行動や人の心理について振り返る体験的な研修だった。このような研修をぜひ各校にも学習として広げていただきたい。

26日（火）に開催された第4回小・特別支援学校教務担当者会について、今年度は災害やインフルエンザ等で授業時数の確保が大変だったと推察するがどのような状況か。

廣重課長

江原委員がおっしゃるように、台風等の災害で授業ができないことがあった。その対応として、年度の後半に授業時数を足した学校もある。また学校行事の精選を行い、例えば縦割り活動の削減を行うなど、工夫して授業時数を確保しており、所定の時数を満たす目途はついている。

江原委員

ありがとうございます。

来年度は、また授業時数が増えるということで、各学校において校時表の見直しや学校行事の精選等どのような取組が行われようとしているか教えていただきたい。

廣重課長

小学校については、外国語の授業時数が増えることが決まっており、週時程を1時間増やすことを考えている学校もある。また、これまで学校行

事として行ってきた活動を見直し、教科としてのねらいを定めて評価をすることで授業として行うように変更する等、再度教育課程の見直しを行っている学校もある。

江原委員 そのことに関連して、各学校において行事の見直しが進む動きのなかでひとつ気になることがある。学校運営協議会でも話にあがっていたが、家庭訪問をなくすという動きである。児童虐待が問題となっている折、家庭訪問は、児童生徒の生活環境を知ったり、保護者の不安を解消する機会でもあることを鑑みると、家庭訪問をしないのであれば、担任する児童生徒の居住地を回ったり、保護者懇談会を充実させるなどして、危機管理の観点から何か代わりとなる取組を考えていただきたい。

廣重課長 家庭訪問は各学校で検討の対象になっている行事である。代替りの取組としては、例えばご自宅の郵便受けに居住地確認のための書類や、相談事があれば連絡してくださいという内容の書類を入れる、希望される方にだけ家庭訪問をするということがあげられている。また、教員の働き方改革の観点から、家庭訪問を行う場合は、前もって日にちを保護者に知らせておき、地域ごとにまとめて訪問できるように工夫してはどうかという意見も出ている。家庭訪問に限らず、社会的な問題や災害等のことを視野に、保護者との関わりについては、今後も検討が必要だと考えている。

江原委員 ありがとうございます。本当に業務過多の中で努力されているところであるが、引き続き校長会等で情報交換し、より良いものを構築していただければと思う。

木下教育長 千葉県野田市で虐待死が起きて、家庭訪問についても改めて考える時期にきている。教員の働き方改革の一環で家庭訪問の見直しがあがっていることは私も聞いているが、それに代わるものとして具体的に考えていることはあるか。

廣重課長 虐待防止については、現在文部科学省からもどんどん通知がきているところであるが、まずは、教育委員会と市長部局の担当が連携を密にするということが必要だと考えている。現在でも担当者会やケース会議等で連携強化に努めているが、今後は体制的なものと考えていかなければならない。

木下教育長 子どもの命に関わることは最優先で進めてほしい。

川崎委員 4ページの教育企画課の2月行事実施報告について。20日（水）に開催された第6回教職員勤務時間適正化委員会に関連してお伺いする。小学校では児童会やクラブ活動、中学校では部活動を削減する動きがあるということを目にした。教員の働き方改革については、1月の第5回校園長会で甲南女子大学の村川雅弘教授の「時代が求めるカリキュラム・マネジメ

ント」の資料を軸に考えてみてはどうか。文部科学省の「学習指導要領」は大綱のようなもの。教科横断型の視点から、新たな時代を見据えた改革として、例えば、文理横断やN I Eの活動を各教科に取り入れる等も検討してはどうか。

植松課長 第6回教職員勤務時間適正化委員会においては、カリキュラムマネジメントの話はしていない。教員の働き方改革の観点から言うと、学校行事の精選について、何を残して何を減らすかということは、各学校の実情に応じて各学校長の責任のもとで検討していただきたいと考えている。

木下教育長 川崎委員がおっしゃったことは、非常に大事なことである。現代的な課題を解決する力を育むことが必要で、新学習指導要領にもそのことが謳われている。研究会で見ていただいたように、SDGs（持続可能な開発目標）ということで環境問題に取り組んだ学校もある。自然災害ひとつとっても、社会科では地形について学んで、保健体育科ではAEDを用いた心肺蘇生について学ぶというように、課題や問題について、様々な視点から考えるということを今まさにやっているし、今後も進めていかななくてはならない。このことについては、機会を捉えて理解の促進を図り、取組を進めていきたい。

川崎委員 そういう取組を進めても家庭訪問や児童会、クラブ活動はなくなってしまうのか。

木下教育長 そのこととカリキュラムマネジメントは別の視点である。

廣重課長 児童会やクラブ活動は子どもたちの体験を深め、自主性を高める重要な活動である。各学校において行事等を見直すなかで、今までと同じように時間をとるのは難しくなっている。だからこそ効果的な実施方法を考えて、行事等のあり方を追い求めていくことが必要だと考えている。

川崎委員 ありがとうございます。現場が混乱しないように学校長がリーダーシップを発揮して、子どもたちの主体性、意欲を育む取組の充実に向けて検討を進めていただきたいと思う。

木下教育長 何事も目的を明らかにして取り組むことが大切だ。教員が情熱とやりがいを持って心身共に健康な状態で子どもたちと向き合うことが一番大事だと思うので、そのために改革を進めていきたい。

川崎委員 よろしく願いしたい。

川畑委員 5ページの学校指導課の行事实施報告について。13日（水）の第4回いじめ防止等対策審議会は、開催されることを知らなくて出席できなかったが、部長の説明によると自尊心や回復力の重要性について言及されたということだ。23日（土）に私たちJKYBが開催したシンポジウムと

大体同じような話で、方向性は一致していると理解した。審議会において、自尊感情や回復力を育むためには、具体的にどのような取組を進めるべきかという話がされていれば、その内容を教えていただきたい。

廣重課長 審議会において、いじめ防止等の基本方針の改訂について協議しているときにそのような意見が出た。方針として自尊感情や回復力を子どもたちにつけることを掲げるとのご意見で、具体的な取組については、今後、川畑委員にもご相談させていただきながら検討していきたいと考えている。

川畑委員 基本的なところで方向性が一致しているのはすごく力強い。浸透するまで時間がかかると思うが、やはり幼児教育の時点からそうした能力、あるいは特性を育てていくべきだという一貫したメッセージを発信していくのはとても大事だと思う。特にレジリエンシーが必要な子どもほど、それが育まれにくい環境の中で育っていることが言われている。だから、そういう子どもたちのために、地域の教育力もそうだが、コミュニティ・スクールとうまく結び付けて取組を進めていきたい。審議会の次の予定が分かれば教えていただきたい。

廣重課長 未定だが、例年通りであれば5月に開催する予定である。

川畑委員 分かりました。今回は出席させていただきたいと思う。

木下教育長 この審議会は、学校関係者や地域の方、弁護士、警察、臨床心理士、民生児童委員、人権関係の方等あらゆる立場の人で構成されており、本市のいじめ防止対策の中核である。野田市の虐待死に対する意見も出されていた。会長の新井教授からは、いじめ防止対策の法律が制定され、道徳が教科化されてもなお、いじめの件数が減らない現状を踏まえ、国においては法律の見直しが図られているということを情報提供いただき、今後の方向性について活発な意見交換が行われた。川畑委員がおっしゃるように、レジリエンシーの重要性についても言及されていた。

川畑委員 同じ方向を向いているということ強く感じた。

秋田委員 7-1ページの総合教育センターの2月行事实施報告について。14日(木)に情報教育研修会でプログラミング教育の研修をされたということだが、具体的にどのような授業をされたのか教えていただきたい。

太田所長 桜台小学校で実施させていただいた。桜台小学校は、今年度プログラミング教育の市指定校としてタブレット型パソコン10台とプログラミングロボットを貸与しており、それらを活用した研究に取り組んでいる。今回は、年度末の集大成として、社会科の授業とその事後研究という形で行われた。社会科の井上先生が「人と環境に優しい車づくり」をテーマに、

プログラミングを組み込んだ授業をされた。事後研では、各小・中学校から1名以上教員が参加し、意見交換がなされた。次年度以降、桜台小学校の実践をもとに、各学校でプログラミング教育を進めていくことの共通認識を図った。中学校の技術科の教員は、小学校の取組を見て、中学校での取組を考えるきっかけになったと思う。

また、来年度は各学校に40台ずつタブレット型パソコンを整備し、総合教育センターの指導主事や指導員を学校に派遣するアウトリーチ型の研修を増やしたいと考えている。今年度積み重ねた実践をどんどん広めていきたい。

秋田委員

枠組みがよく分かった。プログラミング教育は、プログラミング的思考、すなわち論理の組み立ての訓練であって、プログラミングの単なる操作になってはいけないという考え方との幅の中で、アプローチの仕方がまだ揺れていると理解している。とは言っても、コーディングができなければ実際に機械を使って確かめることができないというところでジレンマが生じていると理解している。また、時間数の観点からもカリキュラムマネジメントと一緒に考える必要があるので、今後の進め方を考えるために、社会科においてどのような授業をしたのかを具体的に教えていただきたい。

太田所長

指導案をお帰りまでに用意させていただく。総合教育センターの基本的な考えとしては、ロボットを動かすということが目的ではなく、あくまでも子どもたちのプログラミング的思考を育成するために、そのツールとしてタブレット型パソコンやロボットを使い、アルゴリズム的にフローチャートを描きながら機械を動かす仕組みを学びつつ、自分たちの身の回りでの活用を考えていくという授業展開になるよう指導している。また、来年度はそういった研修を管理職に対しても予定しているところである。

秋田委員

ありがとうございます。よく理解した。カリキュラムマネジメントと一緒に考えることでプログラミング教育を進めることができる。各学校がそれぞれ切り口をたくさん持って、どこで時間を作り出すかという観点が必要になる。今後、学校長の権限でカリキュラムマネジメントを進めるなかで、どの教科のどの段階でどのようなアプローチが有効であったかということの情報共有が図れるように支援をお願いしたい。

太田所長

文部科学省からもその都度資料が公開されているが、実践事例の資料はまだ少ししか出ていない。総合教育センターでも書籍を順次揃えており、バーコード化して借りやすい仕組みを整えたところである。来年度の研修を考えているところなので、秋田委員のおっしゃったことを取り入れさせていただきたい。

秋田委員

ありがとうございます。現場では、先行事例が具体にあると非常にやりやすくなるのでよろしくお願ひしたい。

2点目は、生涯学習部についてお礼と感想を申し上げたい。先日、行事の参加者数等の資料を提供いただき、感謝申し上げます。資料を読んで、やはり社会の変化に伴い、いわゆる主婦層の人数が少なくなっていて、参加の形が変わってきているということを強く感じた。社会の変化が、今回の組織改編や幼児教育の改革も全てにつながっているということを再確認した。

3点目は、幼稚園についての感想である。2年前に出席した幼稚園の卒園者は10名に満たなかったと記憶している。今年はこのいけ幼稚園に出席したが、卒園者は30名弱いた。卒園式は両園とも感動的であったが、やはり人は人のなかで育つという視点から、人数が少ないと気付きの機会が制限され、違いを認め合い、助け合う状況が生まれにくくなると、今回対比する機会を得て、強く感じた。幼児教育改革、それに伴う組織の改編は、色々な点で大変だと思うが、あるべき方向に向かって本市の教育は進んでいると思う。もうひとつ、公立幼稚園の教育は、園児の視点に立って育ちを支援するという立場に立脚したものであり、そのすばらしさを改めて強く感じた。だからこそ、改革に早くから手をつけることで、幼稚園教育のすばらしさを保育所と共有し、こども園に繋ぎ、広げていくことができることは喜ばしいと感じている。

川崎委員

37ページの幼児教育施策推進班の2月行事实施報告について。27日（水）のプレ保育・預かり保育担当者会では、担当者で課題等を話し合ったということだが、どのようなことが課題としてあげられたか教えていただきたい。

矢田課長

プレ保育・預かり保育担当者会は、担当の先生と園長にお越しいただいて毎学期実施している。プレ保育については、保育内容とカリキュラム、保護者支援について話し合われた。カリキュラムは、カリキュラムのモデルと実際の子どもたちの姿と照らし合わせた分析を行い、どうであったかということが話し合われた。保護者支援は、当初保護者が付き添うことに対して保護者から異論が出ていたが、子どもたちへの影響はどうかという視点で検証を続けられ、段階的に離れていくのがいいということが分かり、来年度の方向性が見えたという声が聞かれた。また、プレ保育は2020年度から全園で実施されるが、3歳児保育が始まったときにどれぐらいのニーズがあるのかということとは不透明である。預かり保育については、やはり公立幼稚園においては、就労支援よりも子育て支援での利用が多かつ

たと分析している。特におぎの幼稚園は、4月当初から利用人数が多かったのだが、子どもたちが午後も友人と遊びたいという思いがあって、それが保護者に伝わって、そういう場にもなっていたのかなと思う。預かり保育についてもカリキュラムを作っていたので、その検証も合わせて行った。当2事業については、現在まとめをしているので、後日ご報告させていただければと思う。

川崎委員 ありがとうございます。

(5) 議案第17号の審議（日程第3）

木下教育長より「議案第17号 学校運営協議会を設置する学校について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市学校運営協議会の設置等に関する規則第3条の規定に基づき、新たに学校運営協議会を設置する学校を指定しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で、「議案第17号」を可決。

質疑応答

江原委員 確認だが、参考資料の3ページに昆陽里小学校の「4 目標と計画」が記載されていて、「(1) 目標」に「本校においては、学力向上、不登校解消、家庭の教育力の向上など、様々な課題がある。そこで、多角的な視野で、協議会において熟議し、課題解決を図ることをめざす。」とある。一方、「(2) 平成31年度活動計画」では、運営協議会を3回実施することを予定されていると理解できるが、例えば、6月の「家庭・地域を巻き込んだ事業の進め方」を協議するとされているのは、学校の抱える様々な課題を解決するために、家庭と地域を事業に巻き込んでいこうというお考えと理解したらよいか。

廣重課長 これまでの学校運営協議会の立ち上げを見ていると、やはりみんなで課題を洗い出すところから始まっているように思う。昆陽里小学校の場合は、学校が考えている課題は参考資料に書いてあるとおりであり、また、今後、協議会の中で議論しながらその課題に迫っていく方法をとりたいと考えられている。

江原委員 ありがとうございます。

(6) 報告第2号の承認（日程第4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「報告第2号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第2号 平成30年度伊丹市優良児童・生徒顕彰の追加決定について」を承認。

(7) 議案第18号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第18号 学校運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(8) 議案第19号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第19号 平成31年度校園長等人事異動について」を可決。

(9) 議案第20号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第20号 伊丹市教育委員会賞の追加決定について」を可決。

(10) 報告第3号の承認（日程第8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「報告第3号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第3号 平成30年度伊丹市教育委員会賞の追加決定について」、「専決第4号 平成30年度伊丹市優良児童・生徒顕彰の追加決定について」、「専決第5号 平成30年度伊丹市優良児童・生徒顕彰の追加決定について」を承認。

(11) 閉会宣言

木下教育長（午後3時30分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子